

四日市ハーフマラソン（仮称）開催に伴う予測交通量調査及び  
迂回路設定等計画案作成並びにコンサルティング業務委託 仕様書

1. 業務の目的

四日市ハーフマラソン（仮称）開催に伴う交通渋滞等を予測し、あらかじめ適切な迂回路の設定を行うことで交通への影響を最小限に抑えることを目的とする。

また、四日市市（以下、委託者という）を含む大会開催準備にかかる関係機関に対し、専門家としてアドバイスを行うことで、交通規制・警備計画が円滑に策定できるようにする。

（※マラソンコース案については別記①のとおり）

2. 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3. 業務の内容

（1）指定交差点（別記②の24箇所）における予測交通量の調査並びに分析、及び（2）の迂回路設定計画案の作成業務に必要な予測交通量の調査並びに分析（※必要に応じて指定交差点以外の地点における交通量調査・分析を行うこと）を行い、取得したデータを基に日曜日の午前8時～12時の間における予測交通量を算出する。

（補足）

- ① 交通量調査の実施にあたっては、通行車両等の種別【普通四輪車、大型車、バス（マイクロバスを含む）、特殊車両（トレーラー等）、二輪車（原動機付自転車を含む）、自転車、歩行者の区分を想定】、方向別に調査を行うこと。
- ② 交通量調査は10分ごとにデータ解析を行うこと。
- ③ 交通量調査の実施にあたっては、平日の午前7時～午後7時（12時間）及び 日曜日の午前7時～午後7時（12時間）の最低2日間実施すること。
- ④ 調査実施の際は観測地点に責任者を配置し、不注意による事故や観測の怠り等がないように努めること。
- ⑤ 観測に際しては、交通量調査中であることを観測地点に表示すること。
- ⑥ 交通量調査の実施に要する夜間照明器具、冷暖房設備、机、椅子、賃借料等の経費はすべて受託者の負担とする。

（2）迂回路設定計画案の作成

- (3) 大会開催準備にかかる関係機関（警察、国土交通省などの道路管理者、その他委託者を含む大会開催準備に携わる関係者など）との交通規制・警備計画策定等にかかる協議用資料等の作成及び協議への参加並びにアドバイス

#### <注意事項>

上記(1)(2)(3)の作業工程に関し、遅くとも令和4年12月上旬を目途に(3)の「関係機関との協議」を開始できるよう作業を進めること。

#### 4. 配置技術者の要件

本業務を遂行するにあたり、以下のとおり担当する技術者をそれぞれ1名配置するものとする。

- ①管理技術者として技術士法第2条に規定する技術士（建設部門・道路）
- ②照査技術者として技術士法第2条に規定する技術士（建設部門・道路）または一般社団法人「建設コンサルタンツ協会」が規定するRCCM（道路部門）

#### 5. 業務計画書の提出

受託者は契約締結後14日以内に業務計画書を委託者に提出（紙媒体：3部）するものとする。なお、業務計画書は以下の項目を含むものとする。

- ア) 業務工程表
- イ) 業務組織及び担当者
- ウ) 連絡体制（緊急時を含む）

#### 6. 成果品・報告書の提出

受託者は「3. 業務の内容」で示す迂回路設定計画書及び調査結果報告書を業務完了時に提出（紙媒体で10部、及び電子データで1セット）するものとする。

（補足）

- ① 電子データの提出は以下によること。
  - ア) すべての成果品は、Windows形式（PDF等）で表示可能とする。
  - イ) 文章についてはワープロソフト（Microsoft社Wordシリーズ）、計算表等については、表計算ソフト（Microsoft社Excelシリーズ）で編集可能な形式とすること。
  - ウ) 本業務の履行にあたり、必要となるコース周辺地域の平面図などについては、必要に応じてCADデータ等による書き起こしを行い、制作すること。
  - エ) CADデータ等については、フリーCADソフト（Jw-cad）等により編集可能な形式とするこ

と。

オ) 格納媒体は CD-RW を基本とする。また、収納ケースやディスク等に委託業務名及び納品年月日を付記すること。

② 成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担において修正等を行うこと。

## 7. 委託料の支払い方法

完了払い

## 8. 個人情報の取り扱いに関する事項

この契約による業務を行うにあたり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合においては、別に定める「個人情報取扱注意事項」を遵守すること。

## 9. 暴力団等不当介入に関する事項

### (1) 契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）第 3 条または第 4 条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

### (2) 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

① 不当介入には断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

② 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期限に遅れが生じる恐れがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

③ ①②の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

## 10. 障害者差別解消に関する事項

### (1) 対応要領に沿った対応

① 受託者は、本業務を履行するにあたり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号。以下「法」という。）に定めるもののほか、障害を理由とする差別

の解消の推進に関する四日市市職員対応要領（平成 29 年 2 月 28 日策定。以下「対応要領」という。）に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的な配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。

② ①に規定する適切な対応を行うにあたっては、対応要領に示されている障害種別の特性について十分留意するものとする。

## （2）対応方針に沿った対応

上記（1）に定めるもののほか、受託者は本業務を履行するにあたり、本業務に係る対応指針（法第 11 条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

## 11. その他

この契約書及び仕様書の解釈について疑義が生じた場合や定めのない事項については、委託者及び受託者双方が協議の上、定めるものとする。

## 12. 問い合わせ先

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号（本庁9階）

四日市市シティプロモーション部スポーツ課ハーフマラソン準備室

電話 059-354-8202

FAX 059-354-8432

E-mail sports@city.yokkaichi.mie.jp

担当 小西

# 別記①コース案

## <コース案>

新正（公園橋北付近）スタート、近鉄新正駅ガード下交差点右折臨港通り東進、三滝通り北上、諏訪新道左折、旧東海道北上、三滝橋北詰左折、国道365号線西進、大池中学校前交差点左折、国道477号線バイパス神前南交差点左折東進、野田橋右折、国道477号線東進、四日市橋南詰右折国道1号線南進、新正二丁目南交差点左折臨港通り東進、近鉄新正駅ガード下交差点右折南進、公園橋経由で中央緑地進入、中央陸上競技場ゴール



## (別記②) 指定交通量調査地点

	交差点名	路線名 1	路線名 2	交差点形状	備考 (目印・近隣店舗施設名など)
1	曙	臨港通り	塩浜街道	4 差路	
2	海山道一	R 2 3	笹川通り	4 差路	
3	日永三丁目	R 1	笹川通り	4 差路	トヨタカローラ四日市日永店・洋服の青山
4	日永西二丁目	笹川通り	堀木日永線	3 差路	はるやま四日市日永店・三原クリニック
5	岡下橋南	笹川通り	泊鷗線	4 差路	三交日永西停留所・513ペーカリー
6	城西	松本街道	泊鷗線・中川原通り	4 差路	サイクルベースあさひ四日市店・積水ハウス・三重BK
7	西伊倉	中川原通り	柳通り	4 差路	カーマホームセンター・割烹しげよし
8	西浦二丁目	西浦通り	柳通り	4 差路	メガネプラザ四日市本店・カメラのキタムラ
9	中部	R 1	柳通り	4 差路	快活CLUB四日市西新地店・西村内科小児科
10	本町	本町通り	高浜昌栄線	4 差路	本町プラザ・北伊勢上野信用金庫中部支店
11	新町	R 1 6 4・柳通り	高浜昌栄線	4 差路	岩嶋屋菓子店
12	浜町	R 2 3	R 1 6 4・柳通り	4 差路	吉野家
13	午起	R 2 3	橋北通り	4 差路	
14	東新町	高浜昌栄線	橋北通り	4 差路	三交東新町停留所前
15	京町	三滝通り	橋北通り	4 差路	コインランドリーデポ・昭和シェル
16	四日市橋南詰	R 1	R 4 7 7	4 差路	
17	川原町	R 1	橋北通り	4 差路	百五銀行川原町支店
18	野田二丁目東	R 3 6 5		4 差路	快活CLUB四日市野田店・Vドラッグ四日市野田店
19	野田二丁目	R 3 6 5	泊鷗線	4 差路	サイゼリヤ四日市小杉店・ふぐ料理たかせ
20	生桑東	R 3 6 5	日永八郷線	4 差路	キング観光・エネオス
21	生桑	R 3 6 5	四日市鈴鹿環状線	4 差路	マックスバリュ生桑店・桑名信用金庫生桑支店
22	三重団地入口	R 3 6 5		3 差路	三重地区市民センター・三重交番・セブンイレブン
23	江田橋西	R 3 6 5	616田光四日市線	3 差路	
24	久保田橋北詰	R 477バイパス		4 差路	みたき総合病院南方・三滝川架橋 (久保田橋)